マネジメント体制:

金融円滑化への取り組みについて

1. 金融円滑化への対応について

三井住友トラスト・グループでは、中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的使命の一つと位置付け、その実現に向けて取り組んでいます。

三井住友信託銀行は、中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからの各種ご相談やご返済条件の変更などのお申し込みに迅速かつ適切にお応えするなど、さらなる円滑な金融仲介機能を発揮していくため、金融の円滑化に関する基本方針を定めています。

また、円滑な金融仲介機能を発揮するため、営業店におけるお客さまからのご返済条件の変更などに関するご相談やお申し込みに適切に対応する体制、本部における営業店の対応状況を適切に把握する体制を整備するとともに、金融円滑化に関する苦情やご相談については、各営業店のほか専用ダイヤル等で受け付けています。

平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限が到来致しましたが、今後も引き続き、中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行と住宅ローンをご利用のお客さまの生活の安定のため、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に向けて取り組んでいくとともに、東日本大震災の影響を直接または間接に受けているお客さまからのご返済条件の変更などに関するご相談やお申し込みがあった際には、お客さまのご事情に応じて柔軟かつ適切に対応するよう努めていきます。

2. 中小企業のお客さまの経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況について

(1)中小企業のお客さまの経営支援に関する取組方針

三井住友信託銀行は、中小企業のお客さまに対しては、経営相談や経営指導、経営再建計画策定支援といったコンサルティング機能の発揮を通じ、お客さまの実情を踏まえた事業改善や再生に向けた支援などの取り組みを行っています。

(2)中小企業のお客さまの経営支援に対する態勢整備

三井住友信託銀行では、中小企業のお客さまの経営支援を行うため、ホールセール企画部とローン業務推進部にそれぞれ「金融円滑化推進室」を設置し、お客さまからの各種ご相談やお申し込みに適切かつ十分にお応えしていくための態勢を整備しています。

中小企業のお客さまの経営支援に係る具体的な対応としては、営業店ならびに本部にて、中小企業のお客さまの業況や取引状況などを踏まえ、ご事情に応じて経営再建計画の策定支援や、経営再建計画の進捗に向けたサポートなどの取り組みを行っています。また、お客さまの海外進出や事業承継への支援、電子記録債権に係る態勢も整備しています。

①海外進出への支援に係る取り組み

三井住友信託銀行では、平成25年8月に新たに香港支店を開設し、ニューヨーク、ロンドン、シンガポール、上海と合わせた5支店体制で海外に進出する日系企業のお客さまへ融資、預金、為替、デリバティブなどの金融サービスを提供しています。さらに、タイに銀行子会社を設立し、平成27年度中より、タイの日系企業を中心とするお客さまへの金融サービスの提供を開始する予定としています。

また、独自の拠点展開に加え、アジア各国の有力銀行との提携により、ニーズが拡大する現地通貨建ての金融サービスにも力を入れており、インドネシアでは、シンガポール大手のDBS銀行の現地法人であるDBSインドネシア内にDBSI – SuMi TRUST Japanese Business Servicesを開設し、インドネシア進出日系企業のお客さまへのサービス向上に努めています。さらに、ベトナムではBank for Investment and Development of Vietnamとも平成25年12月に提携し、ベトナム進出日系企業への金融サービス提供を強化しています。

②事業承継の支援に係る取り組み

三井住友信託銀行では、平成25年4月、相続、資産承継・事業承継関連サービスの営業店サポート機能をプライベートバンキング部に集約し、法人、個人双方のお客さまの多様な資産承継・事業承継ニーズに対して、きめ細かな提案と迅速な情報提供を行っています。関連会社(三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社)とも連携しながら、企業オーナーのお客さまや資産家のお客さまのニーズに対してオーダーメードのサービスを提供しています。

また、企業オーナーのお客さまの抱える相続や事業承継などに対する不安や課題の身近な相談窓口として、全国の営業店に総勢185名（平成26年3月末日現在）の財務コンサルタントを配置し、豊富な経験を通じて蓄積したノウハウを生かし、「相続、資産承継・事業承継」「資産運用・資産管理」の両面において、お客さまからのご相談をお受けしています。

さらに、これまで信託銀行とのお取引をいただいていないお客さまに対しても、広く当社のコンサルティング機能を知っていただく機会として、提携税理士法人などとも協働し、企業オーナーさま向けの「相続・事業承継税制」「信託を活用した事業承継対策」をテーマとするセミナーを開催しています。

③電子記録債権に係る取り組み

三井住友信託銀行では、中小企業のお客さまの資金調達の円滑化等に資するべく、平成24年2月より、全国の金融機関が参加する「全銀電子記録債権ネットワーク」に基づく「でんさいサービス」の提供を開始しています。加えて、「でんさい一括ファクタリングサービス」もご利用いただいています。

（3）中小企業のお客さまの経営支援に関する取組状況・地域の活性化に関する取組状況

三井住友信託銀行は全国に支店があり、特定の地域の活性化のための取り組みは行っていませんが、各支店のお取引先の個別のご事情や取引状況に応じ経営改善に向けた支援を中心とした取り組みを行っています。

具体的な取組事例

- 取引先の基幹システム入替に伴いリース会社を紹介し、入札の結果、三井住友信託銀行が紹介したリース会社の利用が決定、取引先のコスト削減に寄与
- 取引先の遊休不動産（社員寮）売却仲介を行い、取引先の財務スリム化に寄与
- 取引先が今後伸ばしていきたい事業で取り扱う商品について、他の取引先へ営業斡旋を積極的に実施し、取引先の売上拡大に寄与